

第3章

上位・関連計画

- 3-1 第6次人吉市総合計画
- 3-2 人吉市人口ビジョン・
人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 3-3 人吉都市計画区域マスタープラン
- 3-4 人吉市復興計画
- 3-5 人吉市地域公共交通計画
- 3-6 人吉市公共施設等総合管理計画
- 3-7 第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

本市における上位・関連計画である以下の6つについて概要等を整理します。

- ◇第6次人吉市総合計画
- ◇人吉都市計画区域マスタープラン
- ◇人吉市復興計画
- ◇人吉市地域公共交通計画
- ◇人吉市公共施設等総合管理計画
- ◇第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

3-1 第6次人吉市総合計画

第6次人吉市総合計画（令和2年度～令和9年度）

【基本計画目標年次】

- ◇第6次総合計画基本構想の前期計画の位置付け4年間の計画
- ◇目標年次：令和5年度

【まちづくりの目標】

（まちづくりの理念）

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし

（目指すべき将来都市像）

～新たな価値の創造 次なる挑戦へ～ 未来協創都市ひとよし

【土地利用構想（ランドデザイン）】

●中心商業・業務ゾーン（中心市街地）

- ◇本市の玄関口であり交通結節点でもある人吉駅に隣接し、古くから人吉城下の町人まちとして栄えてきた中心的商業・業務機能集積地の中心地であり、核的都市ゾーン。

●産業ゾーン（工業団地・工業用地）

- ◇地域交通の結節点である人吉ICに隣接した梢山工業団地や機械工業団地、また、10ha級以上の面積を持つ人吉中核工業用地といった産業集積を促進する産業ゾーン。

●スポーツ・レジャーゾーン（村山公園）

- ◇人吉市街地を一望する展望台や、各種屋外スポーツ施設、遊戯広場等、多様化するレクリエーションニーズに対応する総合レジャーゾーン。

●歴史・観光ゾーン（人吉城跡、永国寺付近）

- ◇本市の歴史を代表する人吉城跡を核に、史跡や城跡のガイダンス施設等により人吉の歴史、文化に触れることができる施設が集積する観光ゾーン。

●文化・スポーツゾーン

（カルチャーパレス・スポーツパレス）

- ◇屋内・屋外の本格的なスポーツ施設と、図書館、文化会館といった専門的な文化施設が併設し、近くに隣接する村山公園とも連携するスポーツ機能と文化活動のゾーン。

●観光・レジャーゾーン（石野公園）

- ◇人吉の技を継承する体験型施設クラフトパークと、遊戯広場、キャンプ場等の多彩なレクリエーション施設からなる総合観光ゾーン。

●球磨川河畔ゾーン

- ◇豊かな自然環境と、人吉の原風景といえる緑に囲まれ、心休まる悠々とした水の流れをもつ河川景観が市民生活に潤いをもたらし、同時に本市を代表する観光資源ともなる居心地の良い癒しの空間。

●自然・農林業ゾーン

- ◇市面積の7割を占める豊かな自然環境に恵まれた区域であり、自然と触れ合い、親しめる森林と農地が一体となった環境複合ゾーン。

（イメージ図）



【分野別施策の展開】

- 戦略1 産業・経済：地域の誇りで新たな価値を創造し、人が輝き躍動する経済づくり
- 戦略2 教育・文化：一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり
- 戦略3 自然環境・安全：一人ひとりが手を携え、安心して暮らせる生活基盤づくり
- 戦略4 健康・福祉：地域全体でつくりあげる、幸せいっぱい健康づくり
- 戦略5 都市基盤・建設：まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり
- 戦略6 地域・自治：信頼を基礎にした、自分たちでつくりあげる地域づくり

【都市基盤・建設】（まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり）

(1) 快適な住宅・住環境づくり

民間住宅	◇大規模地震に対する耐震性を向上させるための改修等を促進することで、安全で安心な住環境づくりを進める。
市営住宅	◇老朽化した建物等の改修により長寿命化を推進する。
空き家対策	◇取組に関する情報を市民に広く周知し、空き家の適正な管理を促す。 ◇周辺に悪影響を及ぼす管理不全な空き家に対しては改善助言を行う。 ◇改善不能なものについては除却を促進する。

(2) 地域公共交通ネットワークの充実

バス、乗合タクシー	◇「人吉市地域公共交通計画」に沿った、バスや乗合タクシーの見直しを行い、利便性の向上を図る。
くま川鉄道	◇定期利用者のほか、観光客の利用促進に努め、路線の維持について市町村で連携して支援に取り組む。

(3) 道路の整備と交通の安全確保

下林願成寺線（鬼木区間）	◇交通混雑の解消を図るため、道路改良事業の早期完了を目指す。
国道・県道	◇道路管理者である熊本県と連携しながら道路利用者の安全確保と交通の円滑化を図るよう整備を促進する。
市民生活に身近な道路・橋梁	◇歩行者や自転車等に優しく利用しやすいよう維持管理に努め、特に、保育施設や学校周辺など、歩行者の利用や自転車の通行が多い箇所については、安全で快適な道路環境の整備を図る。
橋りょう	◇5年に一度の近接目視点検で橋りょうの健全度を把握し、道路施設の老朽化対策とあわせて計画的な補修に努める。
都市計画道路	◇住環境や交通利用状況といった社会状況の変化や整備の実現性を考慮し、現計画の見直しを行う。

(4) 公園と歩道空間の整備

- ◇公園利用者の安全・安心の確保、公園施設の機能保全、さらに維持管理費の軽減を図るために、施設の改築・更新を続けながら、今後、官民連携等の手法を活用し、公園管理にかかるトータルコストを圧縮することを目標とする。
- ◇道の駅を開駅した石野公園においては、官民連携事業による公園の活性化や運営手法の検討を進める。
- ◇街路樹については、全路線において高木から中木・低木化へ樹種転換を進め、安全・安心な歩道を整備し歩道空間の確保を図る。

(5) 誇りと愛着を持てる魅力的なまちづくり

- ◇人吉市景観計画及び人吉市景観条例に基づき、届出制度の活用、市民参加を促す啓発活動、まちづくり事業等を実施し、歴史や伝統の調和した街なみの誘導と美しい景観を備えた市民が誇りと愛着を持てる魅力的なまちづくりを推進する。
- ◇市の現状と課題及び、市民のニーズを的確に把握し、人吉市都市計画マスタープランの見直しを行う。
- ◇安心して快適に暮らすための道路、公園、河川、上下水道など都市施設の適正で効率的な整備と、自然、歴史、文化が調和した都市づくりの方針を定め、市民が誇りと愛着を持てるような、魅力的なまちを目指す。

3-2 人吉都市計画区域マスタープラン

人吉都市計画区域マスタープラン(平成16年5月17日)

【都市づくりの基本理念】

『球磨川に抱かれて、人々が輝く交流拠点都市』

【都市づくりの基本目標】

- 「定住、交流を高める都市づくり」
- 「人にやさしい安全・安心な都市づくり」
- 「歴史、文化、自然環境を活かした都市づくり」
- 「住民と行政が協働により取り組む都市づくり」

【区域区分】

- ◇区域区分を定めない

【土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針】

■中心市街地

- ◇中心市街地は基盤整備を促進し、本区域の中心としてふさわしい個性的で賑わいのある魅力的な商業・業務空間の形成を図る。
- ◇人吉城跡や球磨川、温泉等、付近の観光資源との連携を強めることにより観光機能を強化し、人吉市内外から人を集める人吉中心拠点として、魅力の向上を図る。
- ◇今後の高齢社会に対応するため、様々な施設が立地する利便性の高い居住地として、ユニバーサルデザインの導入、公的住宅の整備等により、誰もが住みよいまちを目指す。

■沿道商業地

- ◇市街地内の幹線道路沿道は、自動車での利用が容易で、広域的な集客を目的とした幹線道路沿道型の大型商業施設が集中して立地している。今後も商業施設の立地を許容するとともに、幹線道路沿道の商業的土地利用と、背後地の農地・住居系市街地における環境保全の両立を図る。

■工業地

- ◇人吉 IC 付近の工業団地付近は、周囲の自然環境、生活環境に与える影響を考慮しながら、周辺地域からのアクセス道路の整備や需要に応じた用地の造成等を進め、工業地としての機能向上を図る。

■産業開発地

- ◇市街地西部の林地区には、周辺環境への影響に配慮しながら工業団地に立地が難しい小規模工業施設を誘致し、さらに隣接する商業地と連携し生産と販売が結びついた新たな集客施設等、市街地内の産業開発候補地として確保する。

■住宅地

- ◇中心市街地を取り囲む低層住宅を主体とした住宅地は、小規模な商業施設等が適度に混在する利便性の高い市街地として土地利用の誘導を図る。
- ◇さらに、都市基盤施設の整備や積極的な緑化等により「住みよいまち」を実現し、市街地内への居住を促進する。

■田園集落

- ◇市街地外の山林以外に、田園集落を配置する。
- ◇農地を主体とする田園集落は農業生産基盤である農地の維持、保全を図るとともに、点在する集落の生活基盤整備を必要に応じて行い、住環境の向上を図る。

■自然保全ゾーン

- ◇市街地外の山林は、自然保全ゾーンとする。
- ◇平地を取り囲むように広がる山林は、緑の景観を形成する自然資源として保全するとともに、自然に親しむ場として活用を図る。

【主要な施設の配置の方針（道路）】

■自動車専用道路

◇九州自動車道は、人吉 IC～えびの IC 間の暫定 2 車線区間の 4 車線化を促進する。

■主要幹線道路

◇広域道路交通を処理し、地域の基幹となる主要幹線道路として以下の道路を配置する。
◇未改良区間の整備を進めるとともに、良好な道路景観の形成等を行う。

3・4・2 中林蟹作線	3・5・4 人吉駅蓑野線
3・5・9 鬼木梢山線	3・4・1 下林柳瀬線
3・5・13 相良鬼木線	3・4・15 下林願成寺線

■幹線道路

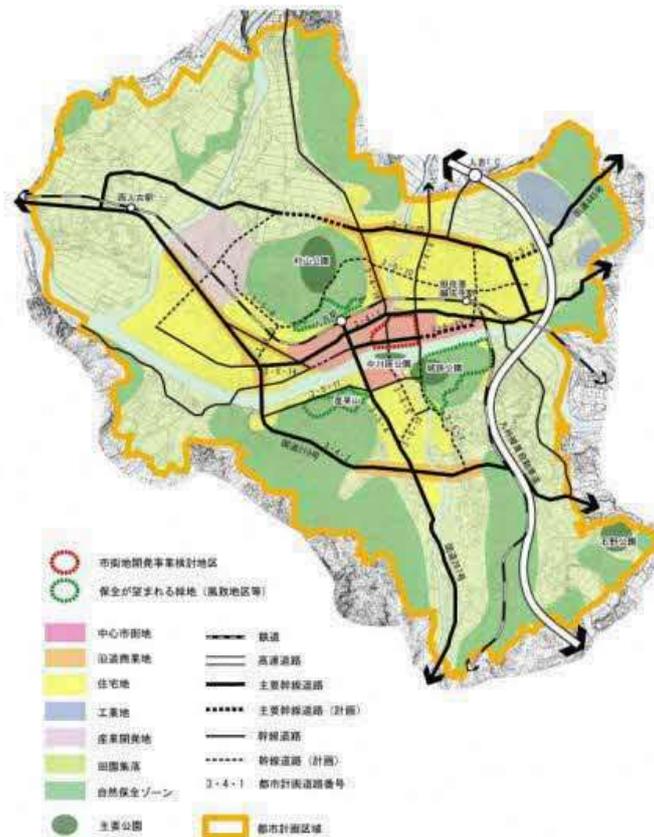
◇広域的な道路からの通過交通を効率的に処理し、周辺市町との連絡性強化や都市内の拠点間を結ぶ都市幹線道路として以下の道路を配置する。
◇未改良区間の整備と快適な歩行者空間の形成を促進する。

3・4・3 薩摩瀬下城本線	3・4・5 紺屋町南町線
3・5・6 瓦屋中林線	3・5・7 南泉田東間線
3・4・8 南泉田鶴田線	3・5・10 願成寺合原線
3・5・11 麓矢黒線	3・5・12 田町西間線
3・5・14 下町宝来線	
3・4・16 駒井田瓦屋線	

■その他の道路

◇人吉・球磨地域を広域的に連絡する湯前人吉自転車道の整備を推進する。
◇同時に、周辺環境の整備を進め、交流施設として地域振興に活用する。

【土地利用構想図】



3-3 人吉市復興計画

人吉市復興計画(令和3年3月)	
【計画の期間】	令和2年から令和5年
【将来像】	～希望ある復興を目指して～ 球磨川と共に創るみんなが安心して住み続けられるまち
【復興の基本方針】	方針(1)：安全・安心な地域づくりに向けた復興 方針(2)：未来への希望につながる復興 方針(3)：市民一丸となって取り組む復興
【復興施策の3つの柱】	柱(1)：被災者のくらし再建とコミュニティの再生 柱(2)：力強い地域経済の再生 柱(3)：災害に負けないまちづくり
【復旧・復興に向けた基本施策】	① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生 (1)被災者に寄り添った生活支援 (2)住まいの再建・確保 (3)暮らしを支える生活基盤等の復旧 (4)地域コミュニティの再生 (5)子ども達に向けた支援 ② 力強い地域経済の再生 (1)商工業の再生・復興 (2)観光の再生・復興 (3)農業の再生・復興 (4)林業の再生・復興 (5)新たな産業や人材・雇用の創出 ③ 災害に負けないまちづくり (1)災害に強い都市基盤づくり (2)確実な避難を実現する仕組みづくり (3)地域全体で災害に備える体制づくり
【被害状況や地域特性を踏まえた復興施策パッケージ】	【ハード対策】 安定した住まいの再建・確保 地域コミュニティの再生 確実な避難を実現する仕組みづくり 農地、農業用施設や林道等の復旧 暮らしを支える生活基盤等の復旧 災害に強い都市基盤づくり 【ソフト対策】 被災者に寄り添った生活支援 安定した住まいの再建・確保 地域コミュニティの再生 確実な避難を実現する仕組みづくり 地域経済の再生・復興 地域全体で災害に備える体制づくり

3-4 人吉市地域公共交通計画

人吉市地域公共交通計画(令和5年3月)

【計画の期間】

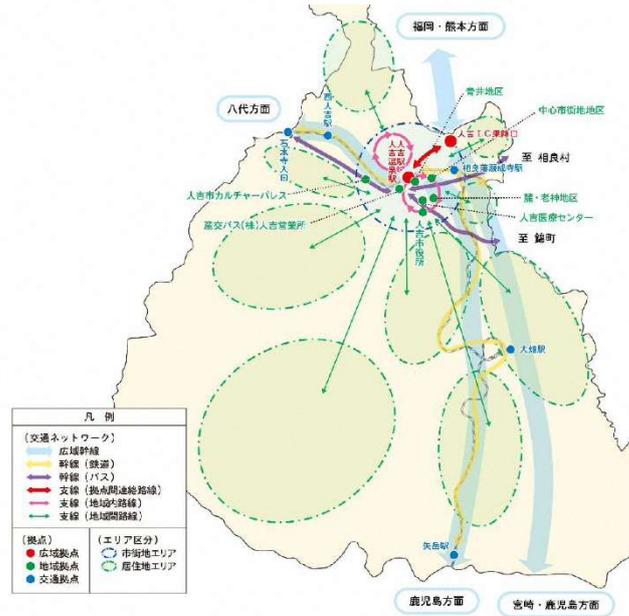
令和5年4月から令和10年3月

【基本方針と将来像】

《基本方針》

誰もが暮らしやすい都市の実現、希望ある復興を支える基盤として、持続的な移動サービスの提供に向けた地域公共交通の構築を地域一丸となり目指します

《本市が目指す地域公共交通の将来像》



【計画の目標】

- 目標①：地域公共交通の再構築による利便性向上
- 目標②：市街地エリアにおける移動環境の向上
- 目標③：地域公共交通に関する情報発信の強化
- 目標④：地域公共交通に関する新たなサービスの導入による利便性向上
- 目標⑤：多様な関係機関と連携した地域公共交通の利用機会の創出

【目標達成に向けた施策・事業】

- 1) コミュニティ交通の充実
 - ① 地域間幹線系統路線バスの見直しに併せたコミュニティ交通の導入
 - ② 交通空白地への新たなコミュニティ交通の導入
 - ③ 既存コミュニティ交通(まめバス、乗合タクシー)の地域の実情に応じた改善
- 2) 新たな地域公共交通の創出
 - ① 市街地エリアにおける新たな移動サービスの導入
 - ② じゅぐりっと号のサービス強化
- 3) 地域公共交通に関する情報提供の充実
 - ① 地域公共交通マップの作成
 - ② ホームページによる一元的な情報提供の実施及び広報周知
 - ③ MaaSなどの新たな技術を活用した地域公共交通利用環境の構築
- 4) 地域公共交通に関する新たなサービスの導入・検討
 - ① 観光施設や宿泊施設と連携した地域公共交通1～2日フリー乗車券の導入
 - ② コミュニティ交通の料金体系の見直し
 - ③ 交通系ICカード等の普及・促進
- 5) 地域公共交通に関する多分野との連携
 - ① 保育園・認定こども園・幼稚園・小学校、高齢者を対象とした乗り方教室の実施
 - ② 多分野での意見交換会
 - ③ 地域公共交通に関するイベント開催・地域公共交通と連携した地域でのイベント開催

3-5 人吉市公共施設等総合管理計画

人吉市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

【計画期間】

平成 27 年度（2015 年度）から平成 66 年度（2054 年度）

【公共施設等の管理に関する基本方針】

（全体の目標）

◇公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、以下の全体目標を設定します。公共施設（建築系施設）とインフラ系（土木系施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

（建築系公共施設の目標）

- (1) 新規整備は原則として行わない
 - 長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。
 - 新設が必要な場合は中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行う。
- (2) 施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する
 - 施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
 - 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討する。
- (3) 施設総量（総床面積）を縮減する
 - 用途が重複している施設、分野（小分類）を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討する。
 - 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。
- (4) 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する
 - PPP/PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。
- (5) 更新費用を推計額より 58% 圧縮する
 - 公共施設等の更新費用推計結果により、過去 5 年の投資的経費と比較すると年平均 25.1 億円の不足が発生する。(1)～(4)の取組みを実施し、更新費用を今後 40 年間で、58% 圧縮する。

（インフラ系公共施設の目標）

- (1) 現状の投資額（一般財源）を維持する
 - インフラ施設については、市民生活の安全性、重要性を確認しながら、適正化を図る。
 - 重要度や利用度の低い施設のあり方を見直し、将来的に利用の見込みのないものは廃止も含めて検討する。
- (2) ライフサイクルコストを縮減する
 - 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
 - PPP/PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

【施設類型ごとの基本方針】

（建築系公共施設 維持管理の基本方針）

- (1) 施設数に関する基本的な考え方
 - 厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、市の財政状況及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。
 - 施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

(2) 施設保全に関する基本的な考え方

■施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(3) コストに関する基本的な考え方

■老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(土木系公共施設 維持管理の基本方針)

(1) 道路・農道・林道

- 道路については人吉市舗装維持管理計画に基づき管理する。
- 構造物（舗装、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施する。
- 舗装については、舗装の健全度、FWD たわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度 MC13.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率 40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定する。
- 道路土工・構造物については、遠方目視点検を実施する。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定する。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

(2) 橋りょう

- 橋梁の管理は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な管理を行う。
- 橋の安全性を確実に保持するために、従来の損傷・劣化が大きくなってから対応する事後保全型から、傷みの小さいうちからこまめな対策を実施する予防保全型へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図る。
- 損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図る。
- 5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定する。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策等により適切ではないと判断される場合は、橋梁長寿命化修繕計画を改定する。

3-6 第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン(令和2年3月)

【定住自立圏の構成市町村】

人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町

【計画期間】

令和2年度から令和6年度

【政策（関連事項）】

（観光）

■サイクルツーリズム推進事業

◇人吉球磨地域におけるサイクルツーリズム環境を向上させるため、「人吉球磨地域自転車ネットワーク計画」に基づき自転車通行空間を整備するとともに、サイクルステーションの整備やマップの作成等によるソフト面の充実を図る。

（産業）

■地場産業支援及び企業誘致等の推進

◇圏域への企業立地や雇用創出のため、未利用地及び遊休施設等の情報収集・提供を行い、積極的に企業誘致等を行うとともに、商工業等の地場産業を含めた企業への多面的な支援を図る。また、起業・創業や産業人材育成等に資するため、必要な措置を講ずる。

（地域交通）

- ◇圏域内における通勤、通学、通院、買い物等において重要な役割を担っている公共交通（鉄道、バス等）について、利用者が減少している中、人吉球磨の自治体及び交通事業者等、関連団体で組織する人吉・球磨地域公共交通活性化協議会において、地域間で連携した交通体系づくりを進めていくことで、利用者の利便性の維持・向上に努める。
- ◇地域間を跨ぐバス路線や鉄道路線の運行事業者に対して、路線を維持していくために必要な支援を行うことにより、利用者の交通手段を維持・確保する。
- ◇幹線（バス路線やくま川鉄道等）に接続する各市町村のコミュニティバスや乗合タクシー等については、日常生活における重要な交通手段であるとともに、圏域内へアクセスするための端末的な輸送も担っていることから、現状や情報を共有、連携することで利用者の利便性の維持・向上のための施策を推進する。

【中心市宣言】

◇今後の人吉球磨地域全体の発展のために、本市は、定住自立圏構想における中心的な役割を担い、生活圏や経済圏を共にする信頼性のある圏域自治体と、これまでに培われてきた連携や協力関係を尊重しつつ、中心市としての都市機能の充実を図るとともに、連携する自治体の特性を活かした魅力溢れる地域づくりを進め、圏域全体の発展による一体感のあるまちづくりに全力を尽くすため、ここに定住自立圏構想における「中心市」となることを宣言します。